

令和5年4月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年4月19日(水) 午前10時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕      2番委員 本間 倫子      3番委員 山縣 知子  
4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 瀧本幸次、教育総務課参事 小林秀智、教育総務課参事 石澤克明、学校教育課長 牧井創、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 福山亮、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、高田幼稚園長 瀧口寿美子、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 渡辺富士雄、青少年健全育成センター所長 池田隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英  
事務局 教育総務課副課長 小酒井洋平、企画係長 秋山大樹、企画係主事 八木春佳

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

- 議案第24号 上越市学校適正配置審議委員会委員の委嘱について
- 議案第25号 上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第26号 上越市白山会館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第27号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第28号 上越市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第29号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱及び解任について

教育長開会宣言 午前10時

会議録署名委員の指名 山縣 知子 委員

教 育 長 | 議案第24号上越市学校適正配置審議委員会委員の委嘱について、説明を求める。

教育総務課長 | 上越市学校適正配置審議委員会は、上越市立学校の学校教育の一層の充実及び振興を目指し、全市的な視点から学校の適正配置について検討するために設置しているものである。  
このたびの委嘱は、令和5年3月31日の任期満了に伴い欠員となっていた小中学校長について、委嘱を行うものであり、任期は、令和5年5月1日から令和7年3月31日までとする。

教 育 長 | 議案について意見、質問を求める。

	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 24 号について、ご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 25 号上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、説明を求め る。
教育総務課長	上越市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項の規 定に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため設置するも のである。 このたびの委嘱は、令和 5 年 3 月 31 日の任期満了に伴い欠員となっていた委員 について、新たに 7 人の委員の委嘱を行うものであり、任期は、令和 5 年 5 月 1 日 から令和 7 年 3 月 31 日までとする。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 25 号について、ご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 26 号上越市白山会館運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。
教育総務課長	上越市白山会館運営委員会は、教育委員会の諮問に応じて、白山会館事業の企画 及び運営に関し、必要と認める事項について審議する機関として設置しているもの である。 このたびの委嘱は、現在の白山会館運営委員会委員が本年 4 月 30 日をもって任 期満了を迎えることから、上越市白山会館運営委員会規則第 3 条、第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、13 人の方に委嘱を行うものである。 任期は、令和 5 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までとする。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 26 号について、ご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 27 号上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について、説 明を求める。
教育総務課長	上越市青少年健全育成センターでは、センターの運営に関する事項を協議するた め、条例で運営協議会を置くこととしている。 このたびの委嘱は、3 月末で退職した上越警察署生活安全課長の後任を充てるも のであり、任期は、前任者の残任期間の令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日 までとする。
	議案について意見、質問を求める。
小 林 委 員	委員の選出区分で第 2 条 (4) の学識経験者が 0 人になっている。上越市青少年 健全育成センター規則第 2 条には「15 人以内の委員をもって組織する」と書かれ

ており、定員まで1人の余裕があるが、0人としている理由を教えてください。

青少年健全育成センターなので、例えば、若者のひきこもりや、青年心理学、生徒指導といった面から、学識豊かな方を委員にすることは有意義なことだと思う。

青少年健全育成センター長

第2条(4)の学識経験者が0人である理由は分からない。  
委員の意見を受けて、学識経験者への委員の委嘱を検討したいと思う。

小林委員

学識経験を0人としている積極的な理由が無いのであれば、再検討することが妥当ではないかと思う。

教育長

しっかり検討した上で、検討結果を報告してほしい。  
それでは、議案第27号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教育長

議案第28号上越市立図書館協議会委員の任命について、説明を求める。

教育総務課長

上越市立図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置しているものである。

このたびの任命は、小学校長の退職に伴い、3月31日をもって解任した委員の後任を充てるものであり、任期は、前任者の残任期間の令和5年5月1日から令和5年6月14日までとする。

教育長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教育長

それでは、議案第28号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教育長

議案第29号上越市学校給食運営委員会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。

教育総務課長

上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために設置しているものである。

このたびの委嘱及び解任は、3月末の小、中学校の学校長及び学識経験者の人事異動に伴う解任と、その後任を充てるものであり、また、欠員となっていた栄養教諭の後任を充てるものである。

任期は前任者の残任期間の令和5年5月1日から令和6年11月21日までとする。

教育長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教育長

それでは、議案第29号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

閉会宣言

午前10時16分

令和5年5月15日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 山縣 知子